

令和2年3月2日

保護者 各位

霧島市立陵南中学校
校長 阿多石英樹

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業等について

このことについて、令和2年2月27日に安倍首相から全国の小・中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休業についての要請がなされました。

このことを受け、霧島市では生徒の感染拡大を制御するために、市内の全公立幼稚園、小・中学校、高等学校で臨時休業を行い、この期間は、家庭で学習をする期間としました。つきましては、下記の点について御理解をいただき、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月3日（火）～令和2年3月16日（月）

※ 卒業式(3/12)、修了式(3/25)は実施する予定です。ただし、今後の状況によっては、休業期間を延長したり、出校日を設定したり、修了式を中止したりすることもあります。

※ 令和2年3月26日（木）～令和2年4月5日（日）までは春季休業（春休み）となります。

2 臨時休業期間の過ごし方

【保健面】

- (1) こまめに手洗いとうがいをし、マスクの着用や咳エチケットの徹底、外出する際は人ごみを極力避けるなど、日常における予防対策を引き続きお願いします。
- (2) 免疫力を高めるため、適度な運動を心がけるとともに、十分な休養とバランスのよい食事をし、規則正しい生活習慣の確立に努めてください。
- (3) 生徒の健康状態については、毎日検温などを行い、確認してください。また、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強い倦怠感や息苦しさがある場合など、感染の疑いがある場合は、「帰国者・接触者相談センター」等に速やかに相談してください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 帰国者・接触者相談センター（始良保健所）
TEL：0995-44-7956（平日 8:30～17:15）○ 相談窓口に関する情報（文部科学省HP）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html |
|--|

- (4) 万が一、生徒及び家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

裏面もご覧ください

【学習面】

- (1) 臨時休業期間中の課題を指示していますので、計画的に取り組ませてください。
また、課題以外にも自分で計画を立てて自主的な学習をさせてください。（以下は、自主的に取り組む際の内容例）
ア 普段使っている予定帳等に、自分で学習したい教科を決めて時間割を記入し、その時間割に沿って学校と同じ時間帯に学習する。
イ 教科書を読み、大切だと思ったことをノートにまとめる。
ウ 一度取り組んだドリルや問題の答えを隠して、もう一度ノートに解く。
エ 一週間に（ ）冊読む、という目標を立てて落ち着いて読書をする。
- (2) 中2の生徒は、進級後の全国学力・学習状況調査に向けた学習にも取り組ませてください。

【生活面】

- (1) 不要不急や友達との外出を控えさせるなど、臨時休業の意味を踏まえた生活を送らせてください。
- (2) スマホやゲーム等の利用・購入については、親子で十分に話し合った上で、家庭でのルール作りをし、トラブル防止に努めてください。
- (3) 事件・事故があった場合は、すぐに担任や学校に連絡をしてください。
- (4) 臨時休業中は、霧島市校外生活指導連絡会の申し合わせ事項（※学年PTAで配布）を基に、子供の様子や状況を注視し、問題行動防止に努めてください。

3 緊急時の連絡体制

今後、メールや学級連絡網等を使い、学校からの連絡を行っていきます。連絡が受信できるようにしておいてください。

4 卒業式・修了式・入学式について

卒業式・修了式・入学式については、実施する予定です。ただし、今回の卒業式の参加者は、卒業生、送辞者（在校生代表1名）保護者、教職員とします。なお、卒業式の出席者であっても、風邪のような症状がある場合は、参加を見合わせてください。

5 公立高等学校受検について

公立高等学校受検については、計画どおり実施される予定です。ただし、今回は「面接」は実施されません。（2日目の「迎え」の時間について、打ち合わせをし直してください。）2月27日に最終的な事前指導を行っていますが、御家庭でも再度確認をしておいてください。

受検対策についてはこれまで繰り返し行ってきていますが、受検日までは、家庭での自学学習が基本となります。御家庭でも可能な限り支援していただきますようお願い申し上げます。

6 部活動について

臨時休業期間中の部活動については、対外試合や練習試合等を含めて、感染拡大防止の観点から活動を中止します。活動を再開する際は、改めて連絡します。

7 生徒の様子等の把握について

臨時休業期間中、生徒の様子等の把握や諸連絡等のために、電話連絡等を行う場合があります。

今後の感染拡大の状況等によっては、対応が変わることもありますので、御承知おきください。併せて、子ども達のメンタルケアについても十分御配慮ください。